

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安田 正 介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務経理部長 助川 達 夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務経理部長 助川 達 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	69,540	69,955	145,316
経常利益 (百万円)	2,789	2,826	7,042
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,975	1,628	4,780
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,287	2,872	5,404
純資産額 (百万円)	94,781	93,356	93,660
総資産額 (百万円)	165,132	156,156	158,826
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	32.61	27.16	78.97
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	32.59	27.14	78.92
自己資本比率 (%)	56.9	59.5	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,014	2,535	9,694
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,449	602	2,599
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,701	3,900	11,836
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	37,153	23,286	25,124

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.96	17.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は156,156百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,670百万円減少しております。流動資産は86,587百万円と前連結会計年度末に比べ2,881百万円減少しました。これは主に季節変動による売上債権の減少によるものです。固定資産は69,568百万円と前連結会計年度末に比べ211百万円増加しました。

負債合計は62,799百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,366百万円減少しております。これは主に2021年3月31日に株式会社ウェブブロックインテリアを子会社化したことに伴い、同社との債権債務を相殺消去したことによる仕入債務の減少によるものです。

純資産合計は93,356百万円であり、前連結会計年度末に比べ304百万円減少しております。

これらにより当社グループの流動比率は206.4%、自己資本比率は59.5%となり、その他の要素も含め、健全な財政状態を維持しております。

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、変異株の流行等に伴い経済活動が抑制されるなど、厳しい状況が続きました。

当社事業に関連の深い建設市場におきましては、新設住宅着工戸数は2021年3月以降、前年の減少傾向から回復の動きが継続しています。しかしながら、原材料価格の高騰等により、事業環境は予断を許さない状況です。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画（2020-2022）[D.C. 2022] に基づく施策を着実に実施しました。サービス機能の拡充と高度化の策として、2021年8月に新たなロジスティクス拠点「四国中央サテライトセンター」を開設したほか、株式会社サンゲツヴォーヌにおいては、カーテン販売を中心としたビルダーサービス事業として、Joyplus事業を始動しました。商品開発においては、壁紙やカーテンで安心・安全な生活に貢献する抗ウイルス商品を拡充した一方、原材料価格の高騰による仕入価格の上昇を受け、商品の安定供給と物流サービスレベルを維持するために2021年9月21日より各種商品の価格改定を行いました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高69,955百万円（前年同期比 - ）、営業利益2,736百万円（同7.6%増）、経常利益2,826百万円（同1.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,628百万円（同17.6%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。当該会計基準等を適用しなかった場合の売上高は74,451百万円（前年同期比7.1%増）であります。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（インテリアセグメント）

壁装事業では、緊急事態宣言の発出や感染者の急増等、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、新築住宅市場では需要の回復が見られる一方、改修需要は停滞しました。このような状況下で、6月に発行した量産壁紙見本帳「SP」では、営業部門と商品開発部門が連携したマーケットインの商品開発が市場の評価を得て、売上を牽引しました。また、住宅向け壁紙見本帳「ファイン1000」では、社会的ニーズに応え、SIAA認証を取得した抗ウイルス壁紙を拡充しました。さらに、非住宅リニューアル市場の回復を背景に、非住宅向け壁紙見本帳「FAITH」の売上が堅調に推移したほか、粘着剤付化粧フィルム「リアテック」では、専任の営業部門による活動も奏功し、売上が伸長しました。これらの結果、壁装材の売上高は29,764百万円となりました。

床材事業では、新築住宅市場の回復により、住宅向け商品の売上が伸長しました。特に住宅・非住宅を問わず幅広く使用できる「フロアタイル」は高い意匠性が評価され、好調に推移しました。また、非住宅市場においては、各分野でのリニューアル工事の回復に伴い、医療・福祉施設分野では各種施設用フロア見本帳「Sフロア」が、オフィス分野ではカーペットタイル「NT-700Hシリーズ」が、マンション等の大規模修繕分野では防滑性ビニル床シート「ノンスキッド」の売上が、それぞれ堅調に推移しました。これらの結果、床材の売上高は21,428百万円となりました。

ファブリック事業では、5月に発刊したカーテン見本帳「ストリングス」が売上を牽引しました。また、非住宅市場の回復を背景に、各種施設向けカーテン見本帳「コントラクトカーテン」の売上が伸長したほか、椅子生地見本帳「UP」も、市場の回復に加え見本帳の市場浸透が進んだことから、堅調に推移しました。さらに、ワンプライスによる選びやすさを追求したカーテン見本帳「シンプルオーダー」を9月に発刊し、商品ラインアップを拡充しました。株式会社サンゲツヴォーヌにおけるEC事業では、取扱商品点数の拡充や継続的な集客施策を実施し、売上が拡大しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は依然続いており、カーテンと椅子生地をあわせたファブリックの売上高は3,828百万円となりました。

これらのほか、施工費や接着剤等を含むその他の売上2,835百万円を加え、インテリアセグメントにおける売上高は57,857百万円、営業利益は3,148百万円（前年同期比14.9%増）となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しなかった場合の売上高は57,650百万円（同9.0%増）であります。

（エクステリアセグメント）

エクステリアセグメントを担う株式会社サングリーンにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、新設住宅着工戸数の回復に伴う外構工事の増加に加え、巣ごもり需要が続いていることから、ホームセンターやEC販売店を通じたポストや物置、ウッドデッキ等の販売が堅調に推移したほか、カーポートやテラスの売上も伸長しました。また、中期経営計画に基づく事業領域の拡大として、スペースクリエーション事業本部を中心に、内外空間の一体提案型の営業活動を強化し、新たな事業領域の開拓を進めました。さらに、既存事業においても、施工力の強化に注力し、収益性の向上に努めました。

この結果、エクステリアセグメントの売上高は2,823百万円、営業利益は253百万円（前年同期比7.5%増）となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しなかった場合の売上高は7,502百万円（同3.7%増）であります。

（海外セグメント）

海外セグメントでは、海外関係会社の2021年1月から6月までの実績を、第2四半期連結累計期間の業績に算入しております。

北米市場では、建設市場に回復の兆しが見え、受注は回復傾向であるものの、原材料仕入価格の高騰、入荷の遅延や人材不足、それに伴う賃金の高騰といったいわゆる“供給制約”の問題が拡大し、厳しい経営環境となりました。主要マーケットであるホスピタリティ市場の低迷が続く中、回復基調にある教育施設や医療・福祉市場に向けた営業活動に注力した結果、ホワイトボード壁装材や吸音・遮音壁紙といった新たな戦略商品の売上が伸長しました。また、デザイン力強化の施策として、著名デザイナーであるStacy Garciaとのコラボレーションによる商品開発に取り組み、10月1日より販売を開始しました。

中国・香港市場では、中国経済及び建設市場全体の回復に伴い、営業活動も新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りつつあります。こうした状況下で、従来進めてきた地域に根差した新規顧客の開拓と、きめ細かな営業活動が奏功し、売上が伸長しました。また、中国市場における収益の拡大と事業の効率化を目指し、経営体制の整備や当社商品の販路拡大に向けた体制構築に努めました。

東南アジア市場では、各国で状況が異なるものの、人的移動の制限により市場は厳しい状況が継続しました。特に、観光業への大きな影響から、主要マーケットであるホスピタリティ市場が低迷し、建設工事の延期や中止が多く発生しました。こうした状況下で、ヘルスケアやレジデンシャルといった、新たな戦略市場への営業力を強化しました。また、マレーシアやタイ、ベトナムで当社商品の在庫を開始し、機能性壁紙を中心に、日本の高品質な商品を活かした販売体制構築を進めました。

これらの結果、海外セグメントにおける売上高は7,391百万円（前年同期比5.2%減）、営業損失は624百万円（前年同期は営業損失509百万円）となりました。

（スペースクリエーションセグメント）

スペースクリエーションセグメントは、内装仕上工事業を担うフェアートン株式会社と、当社のスペースクリエーション事業部で構成しています。

フェアートン株式会社においては、新型コロナウイルス感染症の影響やオリンピックによる首都圏での工事量減少といった懸念材料があったものの、市場全体の回復傾向を受け、売上は堅調に推移しました。一方で、工事受注金額の競争激化や販売費及び一般管理費の増加により、利益面は厳しい状況となりました。中部地区においては、当社の商品力とフェアートンの施工力を活かした営業活動が奏功し、売上を牽引しました。また、北海道や東北エリアへの地理的拡大を進めたほか、全社的な営業基盤の強化や業務フローの改善に努めました。

当社のスペースクリエーション事業部においては、これまでインテリア事業で培ってきた顧客基盤を活かした営業展開を進めました。これにより、主力のオフィス改修だけでなく、ホテル改修物件も獲得するなど、当社営業部門との顧客情報共有や営業連携による、グループ全体でのシナジー創出につながりました。

この結果、スペースクリエーションセグメントの売上高は2,703百万円（前年同期比22.4%増）となりましたが、販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業損失は34百万円（前年同期は営業利益83百万円）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,837百万円減少し、23,286百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,535百万円（前年同期は5,014百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益による収入2,878百万円及び売上債権の減少による収入2,299百万円、仕入債務の減少による支出1,818百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は602百万円（前年同期は2,449百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出819百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,900百万円（前年同期は4,701百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払額1,791百万円及び自己株式の取得による支出1,488百万円などによるものであります。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、142百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、2021年３月31日に子会社化した株式会社ウェーブロックインテリアでは、撥水・抗菌・表面強化・ストレッチ性の機能をもつハードストレッチ壁紙の点数拡大と新たな機能性商品の開発を進めております。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,400,000	59,900,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	60,400,000	59,900,000	—	—

(注) 2021年10月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2021年10月29日に自己株式500,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が500,000株減少し、59,900,000株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	500	60,400	-	13,616	-	20,005

(注) 1. 2021年8月3日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
2. 2021年10月8日開催の取締役会決議により、2021年10月29日に自己株式500千株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が500千株減少し、59,900千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,904	11.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,050	5.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,140	3.60
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082	3.50
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,064	3.47
日 比 東 三	東京都目黒区	1,803	3.03
日 比 喜 雄	東京都世田谷区	1,708	2.87
三 輪 雅 恵	名古屋市昭和区	1,699	2.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,637	2.75
サンゲツ共栄会	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	1,528	2.57
計	—	24,619	41.44

(注) 1. サンゲツ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。

2. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び他の共同保有者2社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。このため、株式会社三菱UFJ銀行が保有する2,082千株につきましては、上記大株主の状況に記載しておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない他の共同保有者につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082,700	3.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,861,100	2.82
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	381,300	0.58
計	—	4,325,100	6.55

3. 2019年12月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2019年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。このため、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーは、同日現在では主要株主となっておりますが、同社名義の株式は株主名簿には掲載されておらず、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	7,708,100	12.38
計	—	7,708,100	12.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 992,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,378,800	593,788	-
単元未満株式	普通株式 28,900	-	-
発行済株式総数	60,400,000	-	-
総株主の議決権	-	593,788	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	992,300	-	992,300	1.64
計	-	992,300	-	992,300	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,719	23,778
受取手形及び売掛金	30,735	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	28,288
電子記録債権	14,248	14,661
有価証券	300	300
商品及び製品	14,267	15,503
仕掛品	345	264
原材料及び貯蔵品	2,497	2,819
その他	1,861	1,381
貸倒引当金	506	409
流動資産合計	89,469	86,587
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,634	20,692
その他（純額）	19,881	19,593
有形固定資産合計	40,516	40,286
無形固定資産		
ソフトウェア	2,354	2,045
のれん	1,684	1,643
商標権	5,476	5,851
その他	607	567
無形固定資産合計	10,122	10,107
投資その他の資産		
投資有価証券	10,502	10,917
繰延税金資産	5,233	5,268
その他	3,097	3,100
貸倒引当金	114	111
投資その他の資産合計	18,717	19,174
固定資産合計	69,356	69,568
資産合計	158,826	156,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,755	12,814
電子記録債務	13,871	12,076
短期借入金	1,169	829
1年内返済予定の長期借入金	6,092	6,707
リース債務	140	110
未払法人税等	1,439	1,435
賞与引当金	1,794	1,821
役員賞与引当金	29	26
製品保証引当金	455	334
その他	6,042	5,798
流動負債合計	43,790	41,956
固定負債		
長期借入金	8,660	8,007
リース債務	82	82
繰延税金負債	1,773	1,845
役員退職慰労引当金	34	18
退職給付に係る負債	9,184	9,229
資産除去債務	1,053	1,057
長期末払金	2	-
その他	584	603
固定負債合計	21,375	20,843
負債合計	65,165	62,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	19,773	19,773
利益剰余金	61,387	59,953
自己株式	1,579	1,689
株主資本合計	93,196	91,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,849	2,176
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	120	595
退職給付に係る調整累計額	1,564	1,437
その他の包括利益累計額合計	163	1,334
新株予約権	76	71
非支配株主持分	223	296
純資産合計	93,660	93,356
負債純資産合計	158,826	156,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	69,540	69,955
売上原価	46,836	51,508
売上総利益	22,704	18,446
販売費及び一般管理費	20,161	15,710
営業利益	2,543	2,736
営業外収益		
受取利息	14	3
受取配当金	73	99
不動産賃貸料	14	19
持分法による投資利益	128	-
その他	113	106
営業外収益合計	344	230
営業外費用		
支払利息	56	41
不動産賃貸費用	0	48
自己株式取得費用	-	2
為替差損	29	0
持分法による投資損失	-	12
その他	11	32
営業外費用合計	97	139
経常利益	2,789	2,826
特別利益		
固定資産売却益	2	11
新株予約権戻入益	7	-
助成金収入	94	65
段階取得に係る差益	-	11
その他	-	2
特別利益合計	104	90
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	0	34
特別損失合計	0	39
税金等調整前四半期純利益	2,893	2,878
法人税、住民税及び事業税	1,030	1,225
法人税等調整額	49	48
法人税等合計	980	1,176
四半期純利益	1,913	1,701
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	62	73
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,975	1,628

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,913	1,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	464	326
繰延ヘッジ損益	16	0
為替換算調整勘定	213	716
退職給付に係る調整額	135	126
持分法適用会社に対する持分相当額	3	-
その他の包括利益合計	374	1,170
四半期包括利益	2,287	2,872
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,384	2,798
非支配株主に係る四半期包括利益	96	73

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,893	2,878
減価償却費	1,406	1,774
のれん償却額	2	85
貸倒引当金の増減額 (は減少)	46	121
賞与引当金の増減額 (は減少)	248	16
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	95	50
製品保証引当金の増減額 (は減少)	90	121
受取利息及び受取配当金	88	103
支払利息	56	41
持分法による投資損益 (は益)	128	12
助成金収入	94	65
段階取得に係る差損益 (は益)	-	11
売上債権の増減額 (は増加)	7,761	2,299
棚卸資産の増減額 (は増加)	379	1,271
仕入債務の増減額 (は減少)	3,492	1,818
未払消費税等の増減額 (は減少)	574	203
その他	290	210
小計	6,875	3,653
利息及び配当金の受取額	122	104
助成金の受取額	94	65
利息の支払額	55	43
法人税等の支払額	2,023	1,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,014	2,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	190	202
定期預金の払戻による収入	532	306
有価証券の取得による支出	17,297	-
有価証券の償還による収入	15,500	-
有形固定資産の取得による支出	590	819
無形固定資産の取得による支出	146	142
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	97
保険積立金の解約による収入	-	506
差入保証金の差入による支出	259	100
差入保証金の回収による収入	7	10
長期前払費用の取得による支出	3	36
その他	1	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,449	602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	703	107
短期借入金の返済による支出	919	517
長期借入れによる収入	7,000	-
長期借入金の返済による支出	250	107
ファイナンス・リース債務の返済による支出	75	102
自己株式の取得による支出	0	1,488
配当金の支払額	1,756	1,791
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,701	3,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	129
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	7,230	1,837
現金及び現金同等物の期首残高	29,922	25,124
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,153	23,286

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 配送サービスに係る収益認識

物流機能の取引については、履行義務として識別し、収益を認識しております。これにより、顧客から受け取る対価を販売費及び一般管理費の控除から売上高の計上に変更するとともに、当該取引に係る費用を販売費及び一般管理費から売上原価に変更しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社及び連結子会社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

3. 販売手数料等の顧客に支払われる対価

従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

4. 工事契約に係る収益認識

従来は連結子会社であるフェアートン株式会社において、期末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用しており、その他の連結会社は工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短いものを除き履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、進捗度については、期末日時点の発生原価を工事完了までの見積工事原価と比較することにより測定し、その進捗度に応じて売上を計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,496百万円減少し、売上原価は1,968百万円増加し、販売費及び一般管理費は6,481百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。また、契約資産は285百万円増加し、仕掛品は228百万円減少し、その他流動負債は25百万円増加しました。利益剰余金の当期首残高は14百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	- 百万円	4百万円
受取手形裏書譲渡高	-	32

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
見本帳費	1,463百万円	1,628百万円
貸倒引当金繰入額	72	36
給料及び手当	5,661	5,402
賞与引当金繰入額	1,201	1,316
役員賞与引当金繰入額	16	26
退職給付費用	487	411
製品保証引当金繰入額	28	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	37,633百万円	23,778百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	480	492
現金及び現金同等物	37,153	23,286

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,756	29.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,757	29.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2020年6月15日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月30日に自己株式600,000株を消却しました。主にこの影響により、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は557,474株、1,148百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,749	29.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	2,079	35.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得と消却

当社は、2021年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式500,000株を784百万円で取得、同取締役会決議に基づき、2021年5月31日に自己株式250,000株を消却しました。さらに2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式435,400株を700百万円で取得、同取締役会決議に基づき、2021年8月31日に自己株式500,000株を消却しました。主にこれらの影響により、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は992,304株、1,689百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	52,301	7,233	7,799	2,205	-	69,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高	571	1	-	3	576	-
計	52,873	7,235	7,799	2,208	576	69,540
セグメント利益又は 損失()	2,740	235	509	83	6	2,543

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	57,069	2,823	7,391	2,670	-	69,955
セグメント間の内部 売上高又は振替高	787	0	-	32	820	-
計	57,857	2,823	7,391	2,703	820	69,955
セグメント利益又は 損失()	3,148	253	624	34	7	2,736

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を適用したため、セグメント利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第2四半期連結累計期間のインテリアセグメントの売上高が207百万円増加、セグメント利益が16百万円増加し、エクステリアセグメントの売上高が4,679百万円減少しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した結果

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	インテリア	エクステリア	海外	スペース クリエーション	
一時点で移転される財	56,865	2,823	7,050	-	66,738
一定の期間にわたり移転 される財	204	-	341	2,670	3,216
顧客との契約から生じる 収益	57,069	2,823	7,391	2,670	69,955
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	57,069	2,823	7,391	2,670	69,955

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円61銭	27円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,975	1,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(百万円)	1,975	1,628
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,577	59,971
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円59銭	27円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	41	40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2021年10月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

中期経営計画(2020-2022)[D.C.2022]における資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元の拡大を図るため。

2. 自己株式の取得の内容

(1)取得する株式の種類

当社普通株式

(2)取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

(2021年10月7日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.68%)

(3)株式取得価額の総額

20億円(上限)

(4)取得期間

2021年10月11日から2022年1月13日まで

(5)取得方法

証券会社の投資一任方式による買付

3. 自己株式の消却の内容

(1)消却する株式の種類

当社普通株式

(2)消却する株式の総数

500,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.82%)

(3)消却日

2021年10月29日

(4)消却後の発行済株式総数

59,900,000株

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 2,079百万円

1株当たりの金額 35円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021 年 11 月 12 日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 原 光 爵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 康 博
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。